

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

榊議員は時間制にて質問いたします。

○11番（榊 朋之君）〔登壇〕 11番、近未来21の榊 朋之です。

本日は通告のとおり、自治会活動について時間制で質問させていただきます。

私が今さら言うまでもなく、当春日市においては35の伝統ある自治会が、それぞれ地域の特性を生かし、決して行政に頼りきるわけではなく、独自色を発揮し、地域の伝統文化を継承する事業や、防犯・防災・福祉活動、環境美化、子どもの育成といったさまざまな分野で活発に、地域での連帯・連携強化に向けて、日々活動を展開されておられます。

これらの事業展開は、いかように努力に努めても、小回りという意味においてどうしても限界のある行政サービスを、限界を補って余りあるものであり、当市が目指す安全・安心のまちづくりのまさに根幹をなす重要な事業であると考えております。各自治会長様を初め、多くの役員や地域のOBの方々を初め、有志の方、PTA役員の皆様の、公私の枠を超えた、寝食を忘れるほどの御熱心な活動と不断の努力につきましても、常日ごろよりその姿を拝見させていただくにつけ、いつも頭の下がる思いであり、深甚からなる感謝と敬意を申し述べるものであります。

しかしながら大変残念なことに、この春日市が全国に誇る自治会活動ではありますが、全てにおいて視界良好、順風満帆というわけではありません。日々刻々と変化する社会情勢の中で、核家族化が一層進み、多様化する価値観の形成や個人情報の重要性の認識などから、まさに「隣は何をする人ぞ」といった風潮はさらに進展し、時に行き過ぎた個人主義的な思想が横行する現在では、地域のつながりは希薄になる一方であります。これは自治会活動におきましても、自治会加入率の低下もしくは伸び悩みといった目に見える現象として捉えられるものであり、多くの自治会関係者の悩みの種となっております。

この件に関しましては、これまでも多くの議員からこの改善に向けて多くの提言が行われておりますし、行政としてもさまざまな試行錯誤を繰り返しておいでのことと承知をいたしております。しかし、現時点において特効薬となりうる処方箋がないのが現実であり、また恥ずかしながら、私も何ら問題解決に向けた有効な知恵を持ち合わせておりませんことに関して、大変反省をいたしておるところであります。

これらの問題の解消に向けては、市全体で知恵を出し合い、今後も汗をかかなければならないのは当然のことではありますが、社会情勢や環境の変化で起こり得る問題や課題はそれだけにとどまりません。私はその一つに、社会環境の変化という意味において、海外から春日市に引っ越してこられた中長期在留資格を持つ外国人居住者の方々の自治会参加も、今後の大いなる課題ではないかと認識をいたしております。事前にお伺いをさせていただきましたところ、現在、春日市においては約440名もの中長期在留者の方が、当市に住民票を移し、お住まいになられておられるようで、その数は33の国と地域にも及びます。ある意味、立派な国際都市であります。

全体の数としてはまだ1%にも満たない小さな数字ではありますが、これには地域差もあり、交通等の利便性の高い地域においては、住民に対する中長期在留者の占める割合が非常に高くな

っている地域があることは、十分に想像がつきます。それらの全てを私が調査したわけではありませんが、ほとんどの自治会において、現在この中長期在留者の中で特定の人、例えば春日市に公職でもって赴任されているといった方以外の、多くの中長期在留者に対しては、何ら働きかけを行っていないのが実態ではないでしょうか。

確かに通常時においては、文化や風習の違いや言葉の壁を考えれば、それはやむにやまれぬ選択であろうと思いますし、これを非難する言葉を私は持ち合わせてはおりません。しかし、8月末の豪雨の際には事なきを得ましたが、一旦非常時になった際には、自治会は第一避難所としての性格を持ち、そこには自治会非加入者はもちろん、中長期在留者も当然ここに避難をされてくることになります。道義的にも彼らを受け入れない理由など一切ないどころか、むしろ寄るすべのない彼らに対して、そういった際にこそ親切丁寧に接してこそ、我が市の市民の意識の高さが他に誇れるものではないでしょうか。

しかしながら、先ほども言いましたように、育ってきた環境や文化、風習、宗教観の違いからくる価値観の違い、そして当然、言語の問題といった障壁を乗り越えることは、口で言うほど容易ではなく、そういった際にいきなり対応できるほど簡単なものではないように思われます。やはり、ふだんから彼らと接する中で、お互いの距離を縮めていく努力がいざというときに必要になるのではないのでしょうか。

ここで、まずお尋ねをさせていただきます。現在、中長期在留者に対して、行政として自治会活動等に対する理解や積極的な参加に対するの説明や働きかけを行っている、もしくはこれを行う用意はございますでしょうか。現時点で行っていること、また今後の展望につきまして、御所見ございましたらお教えてくださいませ。お願いいたします。

加えて、これも今申し上げました、緊急時の際の自治会活動に関連いたしまして、いわゆる障がい者の方に対する自治会活動のあり方、かかわり方についてもお尋ねをいたします。

障がいがある方々に関しましては、当然、大きな災害の際は福祉避難所への避難をお願いしていることは存じ上げておりますが、それでもやはり緊急の際には、やはり第一次的な避難は自治会の公民館等へと考えるのが通常であるように思われます。まあ、インフラ等が損壊していない限りは、すぐにでも福祉避難所へ御誘導できるわけでありますが、道路等が寸断されている場合には、そこでしばらくの間、滞在をしていただくことになります。また当然、自力での避難等が困難な方に対しましては、自治会を初め地域の方々による安否確認も、むしろ優先的に求められるはずです。

しかし現在、多くの自治体ではこれらの事態に対応すべく、準備や体制が整っている状況にはないように思われます。避難所での受け入れに関しましても、情報の伝達手段の整備といった極めて基本的な設備につきましても、自治会では準備ができておらず、障がいがある方には非常に不便な避難所生活を強いられる可能性もあるのではないのでしょうか。こういった件に関しましても、やはり通常時において障がいのある方と多く接し、緊急の際に生かせる経験とする、ふだんの心がけや働きかけが重要になってくるのではないのでしょうか。

ここでお尋ねをいたします。先ほども言いましたように、個人情報等の提供に関しましては、非常に微妙な扱いが求められる難しい問題であることは十分に承知をいたしておりますが、いわゆる避難弱者と呼ばれますような、特に障がいのある方の細やかな情報に関しては自治会に開示し、緊急の際に役立つ必要があるようにも思いますが、いかがでございますでしょうか。また、この際ぜひ行政として、障がいのある方に自治会活動の重要性を御認識いただいて、ふだんから積極的に自治会活動に御参加を促すことが、お互いの認識や意識の向上にもつながり、特に緊急時に大きな力になると考えますが、今後、行政としてそういった働きかけを行うお考えがあるかをお聞かせください。

まあ、大変ざっくりとした質問で申しわけございませんが、以上、1回目の質問とさせていただきます。御回答どうぞよろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 榊議員から、自治会活動についての御質問でございます。

まず現在、中長期在留者に対して、行政として自治会活動に対する理解や積極的な参加に対するの説明や働きかけを行っているかとお尋ねにお答えいたします。

外国人居住者に対しましては、国籍にかかわらず転入時に、日本語版ではありますが、本市の行政サービスや自治会を紹介する春日市べんり帳などを市民課窓口において配付しており、その配付資料の中で自治会加入への御案内もしております。また、本市ウェブサイトでは英語、中国語、ハングル語の3カ国語での翻訳版を提供しており、一定レベルのコミュニティ情報は外国人居住者も入手できているのではないかと考えております。

また、自治会加入促進につきましては、さきに述べました自治会への加入案内資料の配付のほか、自治会に対し外国人を含めた月ごとの転入者世帯リストを配付するとともに、自治会加入促進のための戸別訪問、支援などを行っているところであります。加えて、できるだけ早く地域コミュニティになじんでもらえるよう、定住外国人生活支援事業により日本語教室の開催や生活相談を行うなど、個別の支援も行っております。今後の展望については、現在行っておりますこれらの事業をより多くの方に利用していただけるよう、市報や市ウェブサイト等で周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、緊急時に障がい者等を支援するために必要な情報を自治会に開示することについてのお尋ねにお答えいたします。

平成25年6月、災害対策基本法の一部が改正され、その中で、災害に備え特に支援を要する人の名簿を作成する義務が市町村に課せられました。その名簿の提供に関しては、あらかじめ本人からの同意を踏まえる必要がありますが、災害時においては同意の有無にかかわらず、市町村長の判断により提供が可能となっております。本市では平成23年4月に春日市災害時要援護者避難支援プランを策定し、災害時要援護者リストを本年7月に作成いたしました。既に民生委員と社会福祉協議会に対し、当リストの登録者2,638人のうち同意が得られた1,560人分の情報を提供しているところです。法的には各自治会の自主防災組織に対する情報提供も可能となっております

が、現時点では提供までには至っておりません。

各地区においては現在、日常の見守りや災害時の避難支援に係る体制整備について主体的な検討がなされております。高齢者やひとり暮らし世帯などへの見守りネットワークを進める安心生活創造事業には、昨年度末までに17地区が取り組まれ、広がりを見せておりますが、地域の実情等もあり、全地区に及ぶにはまだ数年はかかるものと思っております。要援護者の情報提供については、各地区の支援基盤の状況を踏まえ、また各地区からの意見や実情を十分考慮した上で、しかるべき時期に行いたいと考えているところです。

最後に行政として、障がいのある方に対して自治会活動の重要性を御認識いただき、自治会活動への積極的な参加を促す働きかけを行う考えがあるかとお尋ねにお答えいたします。

現在進行中の地区公民館の大規模改修事業では、地区公民館施設内外の段差の解消、手すりや多目的トイレの設置など、バリアフリー化のための改修を行っております。これらハード面での整備は、障がいのある方に対し公民館を訪問しやすい環境をつくるとともに、自治会活動への積極的な参加を支援していくことになると確信しております。

一方、市報については、以前から「声の広報」として、市報を音訳したものを障がいのある方に配付し、市からの情報の周知に努めているところであります。今後とも各地区自治会や障がいのある方々のお声を拝聴しながら、障がいのある方の自治会活動への参加をあらゆる面で支援してまいりたいと考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、御回答ありがとうございます。

それでは順次、再質問に入らせていただきます。いただきますがですね、御回答がもう何と申しますか、非常に、さすが春日市というすぐれた御回答をいただきまして、本当にありがとうございました。余りその後質問することがないかなという気もしておるんですけども、まあ、ないと言ってもですね、ちょっとそれはそれで問題がございますので、幾つか補足的に質問をさせていただきますかと思っております。

まずですね、御回答にございました春日市べんり帳、この件でございます。非常に内容も充実して、他地域から春日に引っ越されてこられた方は大変重宝しておられると思えますし、私も数年前でございますけども、非常にこれ、便利にといいますか、重宝させていただきました。

これをですね、中長期在留者の皆様にもお渡しをしておられるということでございました。まあ、基本的に在留資格を取られてこの国にお越しの方ですので、最低限の言葉の壁というのはクリアをされていらっしゃるでしょうし、また御自分で勉強もされているというふうにも思っております。加えてですけども、ウェブサイトといいますかホームページでも3カ国語での閲覧が可能だということでございまして、これはもう本当に親切だなというふうに感じております。

ただですね、そもそも、いきなり来られた彼らがインターネット等がすぐ見れるような環境にあるのかといった問題ですとかですね、それまでの慣習として、海外ではこういった自治体があるのか、情報等を発信するというような習慣があるのかというようなことがですね、まあ若干ある

のかなと、問題があるのかなというふうに思っております。

冒頭の質問でも申しましたように、春日市では33もの国や地域から中長期在留者の方がお住まいになられておるといことでございますので、まあ到底、この全ての言語にですね、100%対応するようなものというようなことを申し上げるつもりはさらさらないんですけども、まあ、ホームページ同様、中国語・韓国語・英語版の春日市べんり帳、これもあそこまで全て立派なものでなくていいというふうに思うんですけども、これはあってもいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども、お考えいかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 坂井市民部長。

○市民部長（坂井和彦君）〔登壇〕 中国語・韓国語・英語版の春日市べんり帳のような冊子があってもよいのではないかとのお尋ねにお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり外国語は、春日市べんり帳のような簡易版のような冊子は外国人の方にとって必要性が高いと推察いたします。本市では平成15年にボランティアスタッフにより、「ライフ・イン・春日」という本市の生活ガイドを中国語・韓国語・英語版で作成し、窓口に置いた時期がございます。この冊子をもとに関係所管が協力し、新しく自治会活動や防災等を加えて、中長期在留者の関心が高い内容などをまとめたわかりやすい手軽な冊子を作成し、提供できないかを研究してまいりたいと思います。

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。御研究ぜひよろしくお願いをいたします。まあ、全体から考えると確かに少ない部数でございますので、手間もちょっとかかってしまうかとは思いますが、とりあえずですね、一読をしていただけるといようなものがあればですね、その後の行政の対応としても何かと楽になってくるんじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ御検討を引き続きお願いをいたします。

まあ、自治会加入への働きかけという大事な問題なんですけれども、先ほどの御回答で、加入への御案内はいただいているということでございました。ありましたけれども、やはり生活文化や風習が違う人たちでありますので、まあ地元でもですね、日本でいうところの村といったようなですね、コミュニティというのは存在するとは思うんですけども、まあ多分、日本のようにといいますか、特にこの春日市のように制度化されてきちんとしたものはないんじゃないのかなというふうに想像するんですね。

そうなるが一番危惧するのは、彼らがこの自治会加入に対してそれほど強い必要性を感じていないんじゃないかというところが、やっぱりちょっと気になってくる。で、これは大変残念なことに、現在ではこの国の方でもそういう傾向の方がいらっしゃるということでございますので、やはりそういう事態を想定して、私どもも働きかけをしていく必要があるのじゃないのかなというふうに思っております。

まあ通常時にあってはですね、そうそう確かに問題がない。ただ、先ほどから申し上げております、一旦事あった際ですね、これはどうしても私、災害時ということ想定させてお話をさせ

ていただいておりますけれども、この際には、どちらも関係ないよというわけにはいかなくなるんですね。間違いなくいかなくなる。実際、共助という意味においてはですね、春日市もそういった際の初動は自治会に委ねているといたしますか、お願いをしているという部分でございますので、こういったもしもの際のことを考えても、やはり我が市におけるですね、自治会の重要性や加入・参加の必要性ということは、ぜひ外国人の方にも丁寧の上にも丁寧にお知らせして、お勧めをする必要があるのではないかとというふうに考えております。

これ、いい意味で使わせていただく言葉ですけども、「郷に入っては郷に従え」という言葉があります。この国に来て暮らしている以上ですね、この国の生活文化や習慣になじむということは、彼らにとっても決していいことであると、有益なことであるとですね、いうふうに私は思っておりますのでですね、これをぜひ今以上に推し進めていただきたいなというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 金堂地域生活部長。

○地域生活部長（金堂孝義君）〔登壇〕 榊議員の、中長期在留者に対し、自治会の重要性や加入・参加の必要性を丁寧に知らせ、勧める必要があるのではないかととの再質問にお答えいたします。

これからの社会は、より一層国際化が進むのではないかと考えます。そうした中、本市に来てよかったと思い、心温まる、触れ合う環境づくり、地域づくりは今にも増して必要であると考えております。今後はどのような周知や自治会加入の進め方がいいのか、まずは本市における国際交流団体や、それをサポートしている春日市国際交流ネットワーク会というのが地域づくり課で担当しておりますが、そのネットワーク会等と連携し、また団体等を通して外国の方の意見などを拝聴しながら、これから研究してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ぜひですね、御研究よろしく願いをいたします。確かに言葉の壁はあります。ただ、これは接触の機会をふやすごとにですね、低くなっていくというふうに私は思っておりますので、そういった意味からもですね、市民との触れ合いをふやす機会の一端として、自治会加入や活動への参加と、これをですね、ぜひ推し進めていただきたいなというふうに思っております。

で、そうやってお勧めをしていただくというのはいいんですけども、今度はそれに果たして自治会が対応できるのかということが、やはり問題になってくると思うんですね。今、私もお勧めしろと言っておきながら大変無責任だと思うんですけども、例えばいきなり外国人の方がですね、公民館に来られて、「参加させてください」と言ってきてもですね、何をどうすりゃいいんだというのが、多分、自治会の役員の皆様の正直な気持ちだというふうに思うんですね。だけでも、先ほどから言うておりますように、こういった方々も間違いなく災害時の避難所とか、そういう形では公民館等を利用されるわけですね。

例えばですよ、イスラム教の方がですね、公民館に避難でされてこられた。この方に何出しゃ

いいのと。ヒンズー教の方もいらっしやった。何出しゃいいのと。こういう知識って、多分誰もわかっていないと思うんですね。災害時はともかくとしてもですね、通常時において彼らに、これはそもそも論みたいなお話なんですけども、地域活動のボランティアといった概念があるのかというようなこともですね、やはりこれ、知識として知っておかないと、頼んだはいいけども、何か代償を求められるというようなことがあってもやっぱりいけないと思うんですね。

まあ、そういうトラブルを防ぐという意味も含めてなんですけれども、中長期在留者の方に自治会への参加、これを推し進めていただくのであればですね、自治会長会ですとか自治会役員の皆様に、例えば外国人の方々にはこういった事業から参加をお願いしたらどうですかというようなですね、事業プログラムでありますとか、その際にはこういったことを気をつけて接してくださいねといったようなですね、接し方に関する概要をレクチャーする、そういう機会を設けていただく必要があるのではないかと。そういった機会を経てですね、地域でも国際感覚というものがどンドンどンドン育っていくのであれば、決してこれは悪いことではないというふうに思っております。

まあ、自治会の方にすればですね、新たな負担をふやすなよとお叱りを受けるかもしれないんですけども、非常時には絶対に必要になることでもありますので、通常時からぜひこれに備えておくということは大事なことであると思いますので、ぜひ行政の側からですね、そういった情報提供や研修の場を設けていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 金堂地域生活部長。

○地域生活部長（金堂孝義君）〔登壇〕 次に、行政の側から自治会に対して外国人に関する情報提供や研修の場を設けられないかとの再質問にお答えいたします。

先ほど、団体等を通して外国人の方の御意見等を拝聴して研究してまいりたいと御回答いたしました。議員御指摘のように、地域社会である自治会等での受け皿づくりも確かに必要であろうかと思えます。今日のグローバル化が進む中で、多様化していく地域社会をさらに住みやすいところにしていくことは、市の責務であろうかと思えます。日本人も外国人も参加し、共生、ともに生きていく地域社会づくりをしていかなければならない。このためにも、行政の役割、時代の流れに合わせて自治会活動を支援していくし、続けることが必要であろうかと思えます。

御質問の件につきまして、今何をやるかということは明言できませんが、自治会の実態等も踏まえながら、今後、自治会長会等と十分協議しながら、どのような情報提供が効果的なのか調査研究していきたいと思えますので、もう少しお時間をいただければと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、いつまでというような意地悪なことは聞きませんので、よろしくどうぞ、お願をいたします。

私が申し上げるまでもありませんですけども、不法に滞在しているという方はともかくです

ね、きちんと登録を行ってこの春日市にお住まいの中長期在留者の方々は、立派な春日市民でありますし、ある意味大切なこの国のお客様なんです。ところが残念なことに、これはもう一般論としての話になりますけども、人間は知らないということに対して勝手に恐怖して、そこから本来は絶対起きてはならない差別や偏見とかといった感情が生まれる。こういったことはですね、絶対にあってはならないことだと私は思っております。

これからもっともっと増加するであろう中長期在留者の方々と、もっと積極的に自治会を中心に交流の機会を持っていただいて、意思の疎通を行い、垣根を低くしてお互いを理解し合う、あの滝川クリステルさんも申し上げておりました「おもてなし」、こういう世界にですね、冠たる概念をこの国は持ち合わせておりますし、春日市民も当然持っておりますので、これを発揮していただいてですね、触れ合ってください。そのことが究極的には春日市の目指す安心・安全のまちづくりにもつながっていくのではないのでしょうか。どうかですね、具体的な施策としてですね、今後も中長期在留者への自治体への積極的な参加とその受け入れ体制の整備、これを御検討いただきますように、要望としてお願いをいたします。

続きましてですけれども、障がい者の方々の自治会への活動参加の件についてお尋ねをさせていただきます。ちょっと話の順番が前後しますことをお許しくくださいませ。

まず御説明いただきましたように、公民館等施設においてハード面で体制づくりは進んでいるということで、この点に関しましては当然、まあ満点とは言わないのかもしれませんが、随分進んだと私も実感をしておりますし、今後もさらにこれを推し進めていっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

となりますとですね、今後充実が急がれるのがやはりソフト面と申しますか、先ほどの件と同様、受け入れの体制づくりですね、こちらのほうが必要になってこようというふうに思っております。特に私、先ほどからずっとそうなんですけれども、緊急時を想定して、その際の準備という意味も含めてお尋ねをさせていただいておるわけでございますけれども、やはり災害等避難時に障がいのある方の受け入れ体制ができていいのか、これが大変気がかりなところでございます。

先日ちょっと私、機会がありまして、障がい者福祉論の大学の先生とお話をさせていただいたんですが、その際に聞いた話で大変興味深かったのが、障がい者の方は緊急時において最も弱者に陥りやすいというお話をお伺いしたんですね。これ、例えばの話なんですけれども、避難所において皆さん避難してきます。この際に食事の提供等に関しても、その伝達手段はまず放送等で行われることが多い。こうなると、聴覚等に障がいのある方というのはこの伝達が後回しになってしまうと。こういうことがやっぱり問題として発生するんだということでございました。

春日市においてもですね、大変大規模な防災訓練、これが行われておりますし、私の住んでおります桜ヶ丘でも、ことしも200名もの皆様に御参加いただいて、防災訓練を実施されました。この意識の高さはですね、まさに他自治体に誇れるすばらしいものであると感じております。ただ、言われてみればなんですけれども、まあ御高齢者の方に対する配慮はそれぞれの防災訓練の中で十分生かされている気がするんですけれども、障がい者の方へ対応した訓練という形になる

と、残念ながら、ちょっと私が見た限りは、これは勉強不足かもしれません、では若干まだ行われていないんじゃないのかなというような気がいたしております。

これは音声だけのですね、伝達手段ではなくて、視覚に訴える情報伝達のあり方や、車椅子の方の避難誘導のあり方などですね、やはり訓練の段階からこれは行う必要もあろうし、また障がいのある方に広く参加を呼びかける姿勢が求められるのではないのかなというふうに考えております。また、これは行政の側にぜひお願いにもなるんですけども、自治会や自主防災組織に対しても、そういった事例に対する訓練のあり方の指導等という形は考えてみられてはどうかかなというふうに思いますが、いかがでございませうでしょうか。

これはですね、防災担当の都市整備部長だけではなく、健康福祉部の御協力も必要になろうかと思っておりますので、ぜひ御回答をあわせてよろしくお願ひいたします。

○議長（金堂清之君） 柴田都市整備部長。

○都市整備部長（柴田博之君）〔登壇〕 自治会や自主防災組織に対しても、事例に対する訓練のあり方の指導などを行ってみてはどうかとのお尋ねにお答えいたします。

本市といたしましても、災害時の弱者である障がい者の方が参加した訓練を実際に実施する意義は大変大きいと考へます。そのためには、障がい者の方にも訓練に安心して参加していただけるよう、十分な準備も必要だと考へております。今後とも障がい者の方や関係団体の方々の御意見を伺いながら、訓練内容を検討し、自治会及び自主防災組織に提案していきたいと思ひます。

○議長（金堂清之君） 白水健康福祉部長。

○健康福祉部長（白水幸君）〔登壇〕 榊議員の、障がいのある方へも対応した防災訓練について、健康福祉部としての協力も必要ではないかとのお尋ねでございます。

健康福祉部といたしましても、障がいのある方のみならず、みずから避難することができない在宅の高齢者の方々の配慮も含め、災害時要援護者への避難誘導支援は非常に重要なことと認識をいたしております。ただいま都市整備部長が回答いたしましたとおり、今後、防災部門とも十分に連携を図りながら、協力体制や役割分担などを整えてまいりたいと考へております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ぜひよろしくお願ひをいたします。

先日、私初めてですね、本格的に障がい者の方と触れ合う機会を持たせていただきました。本当に貴重な体験であったというふうに思っております。多分、多くの方がそうであるようにですね、私もこれまで障がい者の方々と御一緒する機会というのはあったんですけども、その際、頭ではいろいろ考へてですね、あれもこれもとしたいというふうに思うんですけども、いざ何かと言われてもですね、実際何すればいいのかわからないんですね。

極端な言い方をしますと、介助のお手伝いをしてもいいのか、お声がけをしていいものなのか。また、例えばそれを「お願ひします」と言われたとしてもですね、力かげんはどれぐらいにすりゃいいんだろうとか、もう全然わからないんですね、本当のこと言ひまして。わからないからついつい傍観者となつてしまつていたというのは、もうこれ大変お恥づかしいけれども、現実と

してございます。

やはりこういうことはですね、ふだんから、これは当たり前のことなんですから、障がい者の方たちと触れ合う機会をですね、ぜひお互いに持たせていただいて、その中でですね、お互いの意思の疎通も図っていく、このことが非常に重要になるんじゃないのかなというふうに考えております。ぜひ防災等の訓練も含めてですね、多くの御参加をいただきますように、働きかけをお願いをしたいというふうに思っております。

最後になりますが、情報提供の件に移らせていただきます。

法改正があった後の現状での取り組みと具体的な数字までをお示しいただいての御説明、本当にありがとうございました。現時点で2,638名のうち同意が得られた1,560人分の情報を御提供いただいておりますということでした。大変大きな数字であるというふうに思っております。

ただ、ただですけれども、裏を返せば900名の方が、やはりこの情報提供を拒んでおられるということで、これはやっぱり非常に大きな問題だなというふうに考えております。問題というのは、この方たちに問題があるというのではなくですね、こういった問題でこの情報提供を拒まれるような、これまでのやっぱり社会風土という部分に対してですね、非常に私も反省をしなきゃいかんんじゃないのかなというふうに感じておることです。本来ならばですね、誰よりも考慮されて優先されるべき障がい者の方が、こういうことで思い悩まれるという世の中というのは、やはり是正していかなきゃならんというふうに考えております。

これも先ほどお話ししました、先日障がい者福祉論の先生とお話ししたときに聞いた、非常に印象的なお話だったので、ちょっと御紹介をさせていただきたいんですけれども、つい昨年のことだったらしいんですけれども、障がい者の皆様の社会参加を話し合う大きな大会があったそうです。この大会にですね、肢体麻痺でふだんから車椅子で生活をされている方が講師として招かれてですね、この方がお話しになられたと。この方のお話、非常に、評判がいいという言い方はおかしいんですけども、感動を呼ばれましてですね、大会も非常に成功裏のうちに終了したと。

で、予定には全くなかったらしいんですけども、関係者の皆さん、非常に気分をよくしてですね、「じゃ、ちょっと今から町に一杯繰り出そうじゃないか」という話に、障がい者の方も含められたということらしいんですね。で、ふだん、今お話ししたこの肢体麻痺の方は、必ず移動する際には介助の予約もされて、なおかつ福祉タクシーですかね、あちらのほうの御予約もされて御移動なされているということだったんですけども、今お話ししたように、これは急に決まったもんですから、まあ、それに関係者も何人かいますんでですね、まあ大丈夫だろうということで、流しのタクシーをおとめになられて、で、会場といいますか飲み屋のほうまで移動された。

この移動された先でですね、これをお話ししてくださった先生が非常に後悔もちょっとおったんですけども、御自分が、「私がちょっと先に店の状況を見てきます」ということで、車椅子の方を置いてといたしますか、先にタクシーをおりられたらしいんですね。その車椅子の方も、自分も後に続こうというふうに思って、運転手さんに「大変申しわけない」と、「トランクから車椅子を出して、私を乗せるお手伝いをしていただけませんか」というふうをお願いをしたら

いんですね。

このときに、この運転手さんが返した返事がですね、これは「さん」をつけていいののかも、ちょっと若干問題があると思うんですけども、この運転手がですね、返した返事が、「あんたらも人の迷惑考えないかんよ」って。「迷惑を考えないかんよ」って。この程度のやっぱり認識というのが現状なんだなと。非常に私、腹立たしく思いました。思いましたけれども、大変お恥ずかしい話、「ああ、僕の中にもあったのかもしれないな」という反省を痛烈にいたしております。絶対こういうですね、社会であっちゃいかんのですね。

まあ、この後の話としましては、この障がい者の方もですね、「いや、そういえば私もいかんかった」と。「いつも介助してもらった後に、「御迷惑かけて申しわけございませんでした」と言ってしまっていた」と言うんですね。これは何も迷惑じゃないんですね。彼らがですね、車椅子で介助を依頼するというのは、極端な言い方をしますと、私たちが道を右に曲がろうが真っすぐ行こうがですね、それと全く変わらないぐらいの当たり前のことなんですね。ところが、その当たり前がですね、やっぱりどこかまだ浸透していないというか、わかっていない。やっぱりこういう社会が、僕はあるんだなというふうに感じてしまいました。

これをですね、解消するということも含めてですね、やはりふだんからの触れ合い、また理解をし合うということに心がけていくということしか、私は最終的な手段としてはないんじゃないのかなというふうに思っております。その意味においてもですね、障がい者の方の日ごろからの自治会活動への参加というもの、これはいい機会でございますのでですね、これが非常に重要なものになってくるというふうに確信をいたしております。

先日、自治会の役員の方ともお話をさせていただいている中で、先ほどの情報開示の件ございましたけども、「やはり自治会としては全ての情報が欲しいんだ」というふうにおっしゃっていらっしゃったんですね。これは紛れもなく、何かあった際には自分たち、イの一番に駆けつけたいというですね、熱い思いからです。ここがですね、やはり今、情報等開示を拒まれている方にですね、伝わっていない、また伝わらなかったこれまでの社会風土という部分に関してですね、私ども反省もしなきゃいけないし、これからますます改善をしていく必要があるんじゃないのかなというふうに感じております。

まあ、そういった思いも含みおきくださいませですね、ぜひこの働きかけ、開示への働きかけという部分もぜひ進めていただいて、この制度等の趣旨もですね、御理解をいただけるように、今後も働きかけを続けていただきたいなというふうに考えております。1問目の回答の中では、若干まだいただけない部分があるということでもございました。難しい問題があるということは重々承知をしておりますけれども、ぜひこの分についての考え方、再度御回答をお願いしたいと思っております。

○議長（金堂清之君） 金堂地域生活部長。

○地域生活部長（金堂孝義君）〔登壇〕 榊議員から、情報の開示を拒まれておられる障がい者の方へ、春日市災害時要援護者避難支援プランの事業の趣旨を理解される働きかけを続けてもらえ

ないかとの再質問にお答えいたします。

この問題は、個人情報保護、個人意識の尊重という極めてデリケートな問題をはらんでおりますが、また障がい者の方々には個別の支援体制ができていられる方も多くおられますので、まあ、そんないろんな面を通して、また障がい者団体からのですね、御意見等をいただきながら、また議員御指摘のとおり、一方、自治会長会や関係所管と連携し、理解していただける働きかけ等について、今後とも調査研究させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 11番、榊 朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ぜひよろしく願いいたします。

まあ、締めくくりということもなんでしょうございますけれども、冒頭でも申し上げましたとおり、この自治会活動というのはまさに春日市市政運営の根幹をなすようなですね、重要な事業であると認識をいたしております。根幹をなす事業である以上、やはり全員参加というのがですね、最も望ましい姿であるというふうに思っております。外国人の中長期在留者の方も、また障がいのある方も全てが参加する中で、地域の力というのはさらに向上していくものだと私は信じております。

加えてですけれども、市民も総出である以上、先ほどから御答弁いただいております所管も多岐にわたっておりますように、まあ、きょうは時間の関係上質問しませんでしたけれども、教育行政も含めてということになりますけれども、まさに全庁挙げてですね、この問題には取り組んでいただきたいと考えておりますし、市民の皆様と御理解と御協力をあわせて切にお願いをいたしまして、質問はそうないと言いながら、非常に長い質問の多さに我ながらあきれておりますけれども、今回の私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。